

わたしたちの人權

101

だれもが人間として生きていくうえで侵すことのできな
当然の権利。これが「人權」です。

子どもの人權を守る

「児童虐待の防止」

子どもの人權については、1947年(昭和22年)に「児童福祉法」、そして1951年(昭和26年)に「児童憲章」が制定され、1989年(平成元年)に国連で採択された「児童の権利に関する条約」において、「子どもは特別な保護を受ける存在であるとともに、自ら権利を行使する主体者」と位置づけられており、社会の担い手となる子どもたちが心身ともに健やかに育つことが望まれています。

子どもを守るために

子どもへの人權侵害では、児童虐待が最近のニュースで報じられることが多くな

りました。児童虐待には、殴る・蹴るなどの暴行を加える身体的虐待、わいせつな行為をする・させる性的虐待、脅したり無視するなどの心理的虐待のほか、「食を与えない」「病気になる」「病院に連れて行かない」「家や車内に放置する」といったネグレクト(育児・監護の放棄)などがあり、重大な子どもの人權侵害となるばかりか、時には生命を脅かしたり、心身に大きな傷跡を残します。「子どものため」と思っていることであって、子どもの安全が守られていない状態であれば、それは虐待と言えます。こうした子どもに対する人權侵害を無くすためにも、家庭や学校、地域全体で、子ども一人ひとりの視点に立ち、家庭や子育てへの関心を高めていくことが大切です。ちよつとした「目配り」「気配り」で子どもを虐待から救えます。

ます。

迷っている親に 暖かいまなざしを

一方で心配されるのは、「虐待」という言葉を使うことにより、一生懸命に育児してきた日ごろの努力を、すべて否定されたと保護者を感じてしまうかもしれないことです。迷っている事、困っている事について「ひとつひとつを一緒に解決していきましょう」という気持ちで、周囲の人たちは接することが大切です。

一人で悩まず、相談を

保護者の方は子育てに不安を抱えたときは児童相談所などで専門的に相談に乗ってもらうこと、子ども虐待防止の電話相談に電話して話を聞いてもらうことなど、抱え込まずに誰かに相談するようにしましょう。地域の方も、気になることがあったり虐待の兆候に気が付いたりしたときは、抱え込まずに相談してください。大事なものは、子どもを守ることです。

相談内容

子どもの発達など

- ことばが遅れているようだ
- 耳の聞こえが悪いのではないかと目が見えにくいようだ
- 身体的な面や知的な面での発達の遅れが心配である

性格・行動・しつけ

- 学校に行けなかったり家に引きこもっている
- 落ち着がない
- 友達と遊べない
- いじめられているのではないかと家族に暴力をふるう
- しつけのことで悩んでいる

非行など

- 家出や盗みなどの不適切な行動がみられる
- 喫煙などで不適切な行動がみられる

子育て

- 家庭の事情で子どもを育てることが出来なくなった
- 親の行方が分からず、子どもだけになっている

子どもへの虐待

- どうしてもたたいたり、殴ったりしてしまっている
- 子どもの世話をしない
- 近所で子どもの鳴き声がいつも聞こえてくるので心配
- 親が無視したり差別的な言動を繰り返している

他

- 里親の事で聞きたい

季節のうた

馬見原酔山会

新しき靴に上着に山開き
田植機の泥誇らしく上がり来る
蚊の声や眼を凝らしつつ本を置く

やまなみの会「山脈」

若楓影落しつ、さゆらげり
麦秋の古墳訪ねる旅一と日
開花待つ静けさにある菖蒲園
杉山に求め植えたる桜苗木

「前進」の言葉の裏に秘められし

後の世の人如何に使うや
被災者の思い知る由もなし
重ね着に幼き命閉じ込めて
春の筒顔出したり

通潤句会

田植へ歌聞くこともなく終りけり
夏蔵父の墓標に寄り添へり

清和短歌会

植えつぎの手を止め仰ぐ不知婦
人生は刻一刻と消えてゆく
娘とともに短歌を読み合ふ身の幸を
誰に告げなむ若葉

畑野フミヨ 赤崎 志朗 兼瀬 哲治 赤澤富美子 天崎 信恵 原田 和子 田代 エミ 今村 芳子 古閑比奈子 菅 清次郎 菊池 成河 兼瀬 哲治 小崎 孝行 山本 フサ

8月の当番医
8月4日 瀬戸病院 (電話 75-0111)
8月11日 そよう病院 (電話 83-1122)
8月18日 高田整形外科 (電話 72-1007)
8月25日 坂本クリニック (電話 72-0210)

山都町の人口

(平成25年6月30日現在)

男 8,286人 (-5)
女 8,858人 (-12)
計 17,144人 (-17)
世帯 6,763戸 (+4)

※ () は前月比
※ 最高齢は108歳〔女性1人〕
※ 1月1日～6月30日の出生届数 52人 (うち6月は6人)
※ 1月1日～6月30日の死亡届数 157人 (うち6月は22人)

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶 ルポン

☎72-1054

～ 8月ギャラリーのご案内 ～

「新作能面展」

8月1日(木)～31日(土)
水曜日定休日



能面の魅力に惹かれて、古面に近づけることを目標に面を打って30余年の河原三代志さん(元中島南部小学校長)作の能面15点余を展示します。

書道

新倉松桂香

癸巳夏日 邦子書
和光教室書道部の田中邦子さん(入佐)作

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

今回発行した7月号で、締切ギリギリまで素材が集まらないページがあります。暗礁に乗り上げて、迎えた締切日の前日、職場の色んな方が写真などを提供してくれて、何とか発行へこぎ着けました。広報誌の担当者は一人ですが、作成は皆の支えがあって初めて出来るものと改めて実感しました(K)。

電話番号

受付時間

こども110番	096-382-1110	午前9時～午後4時(平日のみ)
熊本県中央児童相談所	096-381-4451	午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)